

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	11,864,180	11,392,388	16,486,164
経常利益 (千円)	327,772	171,087	621,245
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	193,515	57,554	364,604
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,355	45,396	353,134
純資産額 (千円)	5,736,723	5,720,611	5,900,501
総資産額 (千円)	9,442,023	9,277,205	9,166,978
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.41	8.46	53.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	61.7	64.4

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.77	9.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年11月30日）における国内経済におきましては、堅調に推移する雇用情勢や所得環境が支えとなり、引き続き緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、消費税増税や相次ぐ自然災害による消費減退リスク、長期化する米中貿易摩擦による外需の縮小等、先行きが不透明な状況は続いております。

国内衣料品販売におきましては、EC販売は依然として拡大が続く一方で、実店舗は店頭販売員や商品を通じて得られる体感を提供する場として、ファッション消費には欠かせない存在になっています。また、購買の判断基準として、高機能や高付加価値等を重視する傾向が強まっており、ブランドの根幹を磨き上げながら、新たな市場ニーズを掘り起こしていく商品を市場に投入していくことが求められております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、引き続き好立地・高効率小型店舗の開発を進めていくと共に、タブレット端末を使った「Tabio SEARCH」システムのスマートフォンへの拡充や、専門店としてあるべき商品構成の見直し等、既存店舗の更なる強化も進めて参りました。また、本店ECサイトでは、サイト改修や各種販促を行うなど、お客様にお買い求めいただきやすいサービス内容を模索して参りました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、ラグジュアリーな立地での『Tabio』店舗の出店や、レディース・メンズの複合型ショップの構築に加え、お客様一人一人に合わせた商品提案を行うコンシェルジュサービスを試行する等、『Tabio』ブランドの向上に向けて尽力致しました。さらに、『靴下屋』店舗と同様に、店頭のオムニチャネル化を推進し、お客様の利便性を最大化することに尽力して参りました。また「紳士靴下事業」では、紳士靴下専門店『Tabio MEN』を中心に、「メンズソックス」を当社の新たな柱となる商品にすべく、『靴下屋』『Tabio』店舗における既存メンズ売場のリニューアルを行うと共に、法人向け提携販売や親和性の高いメンズブランドとのコラボレーションをスタートさせる等、新たな販路確立に向けて取り組んで参りました。

海外展開につきましては、欧州事業において、新規出店やECサイトの運営強化に加え、従業員の士気向上を目的とした施策や社員教育等を充実させることにより、既存店舗のテコ入れに取り組んで参りました。また、米国事業については、引き続き認知度向上と新規ユーザーの獲得を図るべく、新たな現地パートナーとの提携や、現地でのコラボイベント開催、ファッション雑誌への商品提供等を行って参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店5店舗、直営店10店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店2店舗、直営店5店舗の退店により、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店93店舗、直営店181店舗（海外5店舗を含む）、合計274店舗となりました。

利益面におきましては、第2四半期において、連結子会社の退職給付制度移行損失39百万円を特別損失として計上致しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,392百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は162百万円（前年同期比49.0%減）、経常利益は171百万円（前年同期比47.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は57百万円（前年同期比70.3%減）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金1,198百万円が減少しましたが、売掛金703百万円、商品402百万円、有形固定資産のその他126百万円、無形固定資産76百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて110百万円増加し、9,277百万円となりました。

負債については、未払法人税等189百万円、電子記録債務187百万円、賞与引当金98百万円が減少しましたが、買掛金532百万円、流動負債のその他261百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて290百万円増加し、3,556百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて179百万円減少し、5,720百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.4%から61.7%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

(5) 主要な設備

① 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
提出会社	本社（大阪市浪速区）	全社共通	本店ECサイト リニューアル	133,367	2019年7月
提出会社	本社（大阪市浪速区）	全社共通	店舗システム リニューアル	43,420	2019年11月

② 当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	本社（大阪市浪速区）	全社共通	物流用地の 取得	354,233	80,060	自己資金	2019年7月	2021年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	6,813,880	—	414,789	—	92,368

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2019年8月31日現在の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,796,500	67,965	同上
単元未満株式	普通株式 1,880	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	67,965	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	15,500	—	15,500	0.23
計	—	15,500	—	15,500	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,393,547	2,195,442
売掛金	688,338	1,391,489
商品	633,505	1,035,717
貯蔵品	455	355
その他	117,857	169,920
貸倒引当金	△554	△5,087
流動資産合計	4,833,149	4,787,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	761,284	746,110
土地	1,182,654	1,182,654
その他（純額）	321,836	448,721
有形固定資産合計	※1 2,265,776	※1 2,377,486
無形固定資産	455,677	532,658
投資その他の資産		
差入保証金	1,379,036	1,372,690
その他	233,339	206,532
投資その他の資産合計	1,612,375	1,579,222
固定資産合計	4,333,829	4,489,367
資産合計	9,166,978	9,277,205
負債の部		
流動負債		
買掛金	552,783	1,085,547
電子記録債務	670,707	482,747
短期借入金	124,800	94,400
未払法人税等	189,721	34
賞与引当金	127,802	29,517
ポイント引当金	26,381	41,824
資産除去債務	-	10,051
その他	655,577	917,159
流動負債合計	2,347,773	2,661,282
固定負債		
長期借入金	63,200	-
退職給付に係る負債	221,282	267,765
資産除去債務	299,092	291,164
その他	335,128	336,382
固定負債合計	918,702	895,311
負債合計	3,266,476	3,556,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,368
利益剰余金	5,391,766	5,244,960
自己株式	△1,044	△21,915
株主資本合計	5,897,935	5,730,202
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,565	△9,591
その他の包括利益累計額合計	2,565	△9,591
純資産合計	5,900,501	5,720,611
負債純資産合計	9,166,978	9,277,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	11,864,180	11,392,388
売上原価	5,137,750	4,933,895
売上総利益	6,726,429	6,458,492
販売費及び一般管理費	6,408,465	6,296,487
営業利益	317,964	162,005
営業外収益		
受取利息	30	76
仕入割引	8,711	8,551
受取手数料	669	196
その他	5,734	6,994
営業外収益合計	15,146	15,819
営業外費用		
支払利息	2,748	2,535
為替差損	1,995	2,938
その他	593	1,262
営業外費用合計	5,338	6,736
経常利益	327,772	171,087
特別損失		
固定資産除却損	11,653	6,864
リース解約損	-	3,528
退職給付制度移行損失	-	39,945
減損損失	16,800	7,678
特別損失合計	28,453	58,016
税金等調整前四半期純利益	299,318	113,070
法人税、住民税及び事業税	54,928	18,156
法人税等調整額	50,874	37,360
法人税等合計	105,803	55,516
四半期純利益	193,515	57,554
親会社株主に帰属する四半期純利益	193,515	57,554

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	193,515	57,554
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△4,159	△12,157
その他の包括利益合計	△4,159	△12,157
四半期包括利益	189,355	45,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,355	45,396
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

連結子会社の退職一時金制度の確定給付企業年金制度への移行

連結子会社であるタビオ奈良株式会社は、2019年6月1日に退職一時金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

本移行に伴い、当第3四半期連結累計期間において「退職給付制度移行損失」として特別損失に39,945千円を計上しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
圧縮記帳額	7,919千円	7,919千円
（うち、建物及び構築物）	5,816千円	5,816千円
（うち、有形固定資産のその他）	2,102千円	2,102千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして第3四半期を含む下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	242,301千円	259,598千円
のれんの償却額	2,395千円	2,244千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	204,361	30.00	2018年2月28日	2018年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,360	30.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円41銭	8円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	193,515	57,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	193,515	57,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。